

「玉臺新詠序」 訳注 (二)

鎌田 出

The Translation and Annotation of

Yu tai xin yong xu "玉臺新詠序" (II)

Izumu KAMATA

例言

- 一、本稿は、許榎評選・黎經誥箋注『六朝文絮箋注』（巻八）所収「玉臺新詠序」本文および箋注部分の訳注である。
- 二、底本には、中華書局出版（1962）第1版上海第1次印刷『六朝文絮箋注』を用いた。
- 三、原文中の引用書に関しては、原典との対照を行い、必要と思われる文字校訂を加えた。校訂を加えた箇所については、語釈または補注で言及した。
- 四、全体は①原文、②語釈、③通釈、④補注よりなる。
- 五、訳注部分は、語釈・補注の見出しを除き、原則として引用文も含め新漢字を使用した。但し、「弁」（辯・辨）のように意味上の混乱を生じる場合など、部分的に新漢字を用いなかった箇所もある。
- 六、訳注に際して、序本文のみをゴチック表記とした。

①原文

凌雲概日、由余之所未窺 海録碎事曰、凌雲臺魏文帝黃初二年

築。又曰、燕昭王好神仙、仙人甘需與王登握日之臺。史記秦本紀、戎王使由余來聘、穆公示以宮室、引之登三休之臺。「樵」周書、武帝既滅北齊、詔曰、僞齊或穿池運石、爲山學海、或層臺累構、概日凌雲。

②語釈

- 「凌雲」雲を凌ぐ高さをいう。宮殿の高くそびえ立つ様を表す。「凌」は「凌」に同じで、「しんぐ」の意。
- 「概日」太陽と高さが平らになることをいう。やはり宮殿の高くそびえ立つ様を表す。「概」は、まずで量を測る時、上を平らにならす棒。とかき。
- 「由余」もと晋の人であったが、晋の滅亡後逃げて戎に入っていた。後に秦の繆公から賓客の礼をもって招かれ臣となり、戎王を滅ぼすのに貢献した。（以上、『史記』巻五「秦本紀」に拠る）
- 「所未窺」『史記』（巻五「秦本紀」）に、「戎王の命を受け、秦を視察に来た由余に）秦の繆公は宮室や、そこに蓄えられた宝物を見せた（積聚秦繆公示以宮室、積聚）」とあるのを踏まえる。

○「海録碎事」宋の葉廷珪撰。二十二巻。

○「凌雲臺」魏の明帝が築いたうてな。凌雲觀。晋の王子年『拾遺記』（巻七）に、「魏の明帝が凌雲台を建てたとき、明帝自ら土を掘り、群臣たちは誰もがもっこや鋤を背負った。空は暗く凍えるような寒さで、多くの死者が互いに重なり合う有様であった（魏明帝起凌雲台、躬自掘土、羣臣皆負畚鍤。天陰凍寒、死者相枕）」とある。また『三国志』（巻二「魏書文帝紀第三」）に「黄初二年十二月、文帝は東に巡幸した。この年、

陵雲台を築いた(十二月、行東巡。是歳築陵雲台)」とある。

なお、『海録碎事』(巻第四下)は、「凌」を「陵」に作る(明・劉鳳校刻 万曆戊戌年刻本 新興書局1974)。

○「文帝」曹操の長子、曹丕(187～226)のこと。字は子桓。文帝は諡。

○「黄初二年」二二一年。「黄初」は文帝の年号(220～226)。

○「又曰」『海録碎事』(巻第四下「握日臺」)。

○「燕昭王」戦国七雄の一つ燕の三十九代王(『史記』「燕召公世家」に拠る)。

○「甘肅」古代の仙人。燕昭王の時、燕国の臣となった(『道教大辞典』華夏出版社1994に拠る)。「拾遺記」(巻四)に「燕昭王」の四年、王は正殿にいて家臣の甘肅を召しだした(燕昭王)四年、王居正寝、召其臣甘肅」とある。なお、『海録碎事』(巻第四下「握日台」)は「肅」を「宙」に作る。

○「握日之台」太陽に手の届くほどの高さのうてな。『拾遺記』(巻四)に「(燕の)昭王は握日の台にあって雲を眺めていたが、太陽に手が届くほど(の高さ)であった(昭王坐握日之台参雲、上可捫日)」とある。

○「史記」前漢・司馬遷撰。百三十巻。黄帝から漢・武帝までの事跡を記す紀伝体の歴史書。もとは「太史公序」といった。

○「戎王」『史記』(巻五「秦本紀第五」)。文字の異同・省略があるため、『史記』の該当箇所を示しておく。

戎王使由余於秦。由余、其先晋人也、亡入戎、能晋言。聞繆公賢、故使由余觀秦。秦繆公示以宮室、積聚。

なお、「引之登三休之臺」の部分は見当たらない。

○「戎王」戎族の王。史記正義は「戎人姓名」とする(中華書局校本1972『史記』に掲載)。

○「穆公」秦(嬴氏)の第9代君主穆公任好(在位前660～前621)のこと。なお『史記』(巻五「秦本紀第五」)は「穆」を「繆」に作る。

○「三休之臺」登る途中三度休息しなければならない程の高いうてな。楚の「章華之台」をいう。補注(2)参照。

○「樵」顧樵。以下、顧樵の注であることをいう。

○「周書」唐の令狐德棻等編。北周(宇文氏)の断代史。二十四史の一つ。

○「武帝既滅北齊」『周書』(巻六「帝紀第六 武帝下」)。文字の異同・省略があるため『周書』の該当箇所を示しておく。

(建徳六年)詔曰、偽齊叛渙、竊有漳浜、世縦淫風、事窮彫飾。或穿池運石、為山学海、或層台累構、槩日凌雲。

なお、「武帝既滅北齊」の部分は見当たらない。

○「武帝」北周の三代君主、宇文邕のこと。

○「北齊」高歓の建国(550年)した北朝の王朝。北周の武帝に滅ぼされた(577年)。

○「偽齊」齊が偽りの王朝であることをいう。

○「穿池」人工的に池を造ること。『拾遺記』(巻六「前漢下」)に「昭帝の始元元年、(帝は)淋池をお作りになり、千歩の広さであった(昭帝始元元年、穿淋池、広千歩)」とある。

○「爲山学海」池の中に山を築き、海に模す。池の壮大な様子という。『漢書』(巻二十五下「郊祀志第五下」)に「(建章宮の)北には大池と漸台を整備し、(台の)高さは二十丈余りで、『秦液』と名付けた。池には蓬萊、方丈、瀛洲、壺梁の島々があり、海中の神山や亀魚の類に象った(其北治大池、漸台高二十余丈、名曰秦液。池中有蓬萊、方丈、瀛洲、壺梁、象海中神山亀魚之属)」とある。

属)」とある。

○「層台累構」高いうてな（層台）が幾重にも連なる（累構）こと。宮殿の壮大な様をいう。

### ③通釈

雲を凌ぎ、太陽と高さを等しくする宮殿は、秦穆王の宮殿を見た由余ですら見たことのないもの『海録碎事』に「凌雲台は魏の文帝の黄初二年に建造された」とある。また（『海録碎事』に）、「燕の昭王は神仙を好み、仙人甘肅は昭王と握日の台に登った」とある。『史記』の「秦本紀」に「戎の王が家臣の由余に（穆公のもとに）貢ぎ物をもって行かせたところ、穆王は（由余に秦の壮大な）宮室を示し、由余を連れて三休の台に登った」とある。「顧樵の注」『周書』に、「武帝は既に北斉を滅ぼしていたが、その詔には『偽王朝である齊は、池を穿ち石を運び、（池の中に）山を作り海に模し、高いうてなを幾重にも連ね、太陽に届き雲をも凌ぐ壮大な宮殿を建造した』とある。

### ④補注

補注(1)「凌雲概日」について

吳兆宜箋注程琰刪訂『玉台新詠』（四部備要本）所収「玉台新詠序」は、「凌雲概日」字の上に「夫」字を加え、「一無夫字」と注する。

補注(2)「三休之臺」について

「三休之臺」については『史記』「秦本紀」には記述がない。黎經誥の箋注は、清・吳兆宜注『徐孝穆箋注』（卷之四）（四部備要本）所収「玉台新詠序」の吳兆宜注に同じで、これを引いたものと思われる。「三休之台」については、賈誼『新書』の「退讓」に、「翟王が楚に使者を使わしたところ、楚王は（國

威を）誇ろうと思ひ、そこで使者を章華の台でもてなした。（章華の台に）登る者は途中三度休憩してやっとその最上階にたどり着くことができた（翟王使使至楚、楚王欲夸之、故饗客於章華之臺上。上者三休、而乃至其上）」（『賈誼集校注』人民文学出版社1996）とある。

※『芸文類聚』（卷六十二「台」）は、「賈子曰、王使使者之楚、楚王欲誇之、饗客章華之臺。三休、乃至於上」に作る。穆王も楚王も、ともに宮殿の壮麗さを誇示するものであり、吳兆宜が両者を混同したのかも知れない。

### ①原文

萬戸千門、張衡之所曾賦 張平子西京賦曰、閉庭詭異、門千戸萬

### ②語釈

○「萬戸千門」一萬もある家と千もある門。ここでは宮殿の壮麗さをいう。『漢書』（卷二十五下「郊祀志第五下」）に「武帝は（そこで）建章宮を建造したが、測ってみると千門万戸（の広さ）である（於是作建章宮、度為千門万戸）」とある。

○「張衡」（78～139）後漢の南陽西鄂県（現在の河南省南陽の北）の人。字は平子。天文術数に通じ、渾天儀を製作したことも知られる。その賦は『文選』に五首採録されている。

○「所曾賦」『文選』（卷二「賦甲 京都上」）に所収される張衡「西京賦」を指す。やはり『文選』（卷三）に所収される「東京賦」と併せて、「二京賦」と言うが、これは班固「兩都賦」に模したものとされる。

○「閉庭」垣のある庭。「西京賦」の李善注に「蒼頡篇」に、

閉は垣である、とある(蒼頡篇曰、閉垣也)とある。

○「詭異」風変わりであること。また、風変わりな品々。庭に置かれた珍しい調度をいう。

○「門千戸万」「千門万戸」に同じ。ここでは庭の壮大さをいう。

③通釈

万門千戸の広大さは、張衡がかつて「西京賦」に詠んだものである。張衡の「西京の賦」に、「垣のある庭は風変わりな品々で溢れ、千門万戸が立ち並ぶほどの広大である」とある。

①原文

周王璧臺之上 穆天子傳、盛姫、盛柏之子也。天子賜之上姫之長、是曰盛門。天子乃爲之臺、是曰重璧之臺。

②語釈

○「周王」周(西周：前1050?～前770/東周：前770～前256)の五代天子、穆王のこと。

○「璧臺」周・穆王が盛姫のために造ったうてなをいう。

○「穆天子傳」西晋・武帝の咸寧五年(279)に、現在の河南省汲県にある戦国時代・魏襄王の墓から出土した竹書、いわゆる「汲冢書」の一つ。撰者および本来の書名は不詳で、「穆天子

伝」は晋代に付けられた仮名。東晋・郭璞の注本が今日に伝わっている。

○「盛姫」『穆天子傳』(巻第六)

○「盛姫」穆王の妃。『穆天子傳』(三十八種本『漢魏叢書』)は

「姫姓也」に作る。

○「盛柏之子」盛柏の子、盛姫をいう。郭璞は「盛は国名である(盛、国名)」と注する(『漢魏叢書』本『穆天子傳』)。また、清・檀萃は『穆天子傳』の該当部分について「当然に『天子西北至于盛、盛伯献女、姫姓也』に作るべきである(当作『天子西北至于盛、盛伯献女、姫姓也』)」と注する(王貽樑『穆天子伝匯校集釈』華東師範大学出版社1994に拠る)。ここでは、

黎経誥の引くままに解釈しておく。なお、『漢魏叢書』本『穆天子傳』は「柏」を「栢」に作り、『藝文類聚』(巻六十二「居処部二台」)に引く『穆天子傳』は「栢」を「伯」に作る。

○「姫之長」姫姓の長。

○「盛門」望族。名門の家柄。

○「重璧之臺」穆王が盛姫のために建てたうてなの名。その姿が壁を重ねたかのご様子であることからいう。郭璞の注に「うてなの姿が壁を重ねたかのご様子であることを言う(言台状如墨壁)」とある。

③通釈

さながら周・穆王が盛姫のために建てた重璧のうてなに在るかのようであり『穆天子伝』にいう、「盛姫は、盛柏の子である。天子が盛柏に姫姓の長の位を与えられたため、名門の家柄と呼ばれることとなった。天子はそこで盛姫のためにうてなを建て、これを重璧のうてなと呼んだ」。

①原文

漢帝金屋之中 漢武故事、帝爲膠東王、年數歲。長公主問曰、兒

欲得婦否。曰、欲得。指阿嬌、好否。帝曰、若得阿嬌、當作金屋貯之。

### ② 語釈

○「漢武」前漢七代天子劉徹（在位、前141-前87）。武は諡。

○「金屋」黄金で飾った家屋。豪華な宮殿をいう。

○「漢武故事」漢武帝の故事を記す。隋書經籍志および新唐書藝文志は『漢武帝故事』二巻、旧唐書芸籍志は『漢武故事』二巻とするが、現存するものは一巻である。

○「帝爲膠東王」『漢武故事』（『古小説鈎沈』本）。文字の異同・省略があるので、該箇所を示しておく。

年四歳、立爲膠東王。数歳、長公主嫖抱置膝上、問曰、兒欲得婦不。膠東王曰、欲得婦。長主指左右長御百餘人、皆云不用。未指其女問曰、阿嬌好不。於是乃笑对曰、好。若得阿嬌作婦、当作金屋貯之也。

○「膠東」膠東国。山東半島の中程、現在の山東省膠県の北東あたりにあった。武帝は四歳の時に膠東王に立てられた（『漢書』卷六「武帝紀第六」に拠る）。

○「長公主」武帝の父、漢四代天子景帝の姉であった、館陶長公主嫖のこと。

○「否」文末にあって疑問を表す。『漢武故事』は「不」に作るが、意味・用法は変わらず。

○「阿嬌」館陶長公主と陳午との間に生まれた娘。後の陳皇后。『漢書』（卷九十七上「外戚伝第六十七上」）に伝がある。「阿」は、六朝小説中に常見する接頭語（江藍生『魏晋南北朝小説詞語匯釈』語文出版社1988参照）。また、阿嬌金屋の故事については、吉川幸次郎『漢の武帝』（岩波新書 岩波書店1965）も

参照されたい。

### ③ 通釈

漢帝の建てた金屋の中のようにであり、『漢武故事』にいう、「漢武帝が膠東国の王となって数年後のことである。館陶長公主が武帝に『徹ちゃんはお嫁さんが欲しくない?』と聞いた。武帝は『欲しいよ』と答えた。すると長公主が娘の阿嬌を指さして『どう?』と言うと、武帝は『もしも嬌ちゃんをお嫁にできたら、黄金の家を建ててしまっておくよ』と言った」。

### ① 原文

玉樹以珊瑚作枝、珠簾以玳瑁爲柙 一作匣。漢武故事、上起神屋於前庭、植玉樹、以珊瑚爲枝、碧玉爲葉、花子青赤、以珠玉爲之、空其中如小鈴、鎗鎗有聲。又以白珠爲簾、玳瑁柙之。

### ② 語釈

○「玉樹」補注(1)参照。

○「珠簾」珠を編み連ねた簾。「珠」は、貝類の内部で作られる玉、すなわち真珠をいう。『海録碎事』（卷五「玳瑁簾柙」）に『漢武帝故事』に、武帝は神を祀るやしろを建造し、真珠で簾を作り玳瑁（鼈甲）を簾のおもしとした、とある（漢武帝故事、上起神屋、以真珠爲簾玳瑁柙之）とある。なお、『西京雜記』（第二「陵寢風簾」）に「昭陽殿では珠を編み連ねて簾を作ったが、風が吹くと鳴り、珩珮（が触れ合って立てる）の音のようである（昭陽殿織珠爲簾、風至則鳴、如珩珮之声）」とある如く、「珠」を「玉」と同義に解することも出来るが、

ここでは「珊瑚」と「玳瑁」とが共に海の珍貨であることから、「珠」もそれに揃えて「真珠」と解した。

○「玳瑁」南海に生息するウミガメの一種。「瑤瑁」に同じ。その甲は鼈甲と呼ばれ、様々な装飾品に用いられる。

○「柀」簾のおさえ。庾信「詠画屏風詩二十四首 其十二」に「玉柀に珠簾を捲き、金鈎に翠幔を懸く(玉柀珠簾捲、金鈎翠幔懸)」「先秦漢魏晋南北朝詩」北周詩卷四)とある。

○「上起神屋於前庭」『漢武故事』(『古小説鈎沈』本)。文字の異同・省略があるので、該当個所を示しておく。

前庭植玉樹、植玉樹之法、葺珊瑚為枝、以碧玉為葉、花子或青或赤、悉以珠玉為之、子皆空其中、小鈴鎗鎗有聲。

なお、「上起神屋」の部分は見当たらず。この黎経註は「玉臺新詠序」の呉兆宜注(『徐孝穆集箋注』卷之四)とほぼ同文である(呉兆宜注では「前庭」の前の「於」字を欠く)。楊子雲「甘泉賦」(『文選』卷七所収)の李善注に「漢武帝故事」に、武帝は神を祀るやしろを建造し、前庭に玉樹を植え、(その)枝は珊瑚で、葉は碧玉で作らせた、とある(漢武帝故事曰、上起神屋、前庭植玉樹、珊瑚為枝、碧玉為葉)とある。「珠簾」の項で引いた『海録碎事』(巻五)「玳瑁簾柀」も含め、この李善注の引用かと思われる。

○「上」漢・武帝を指す。

○「神屋」神を祀るためのやしろ。武帝が方士である欒大の言を受けて未央宮外に建造した神明殿の神室をいう。『漢武故事』(『古小説鈎沈』本)に「欒大は(武帝に)『神は清浄を尊ばれます』と言った。武帝はそこで未央宮の外に(間口が)九間の神明殿を建てた。神を祀るやしろの柱は銅を流し込んで作り、それに黄金を塗った(欒大曰、神尚清浄。上於是於宮外起神明

殿九間。神室鑄銅為柱、黄金塗之)」とある。なお黎経註の引く『漢武故事』は、これに続く部分である。

○「前庭」『漢武故事』に拠れば神明殿の前庭を指すが、黎経註の注に拠れば未央宮の前庭となる。「通釈」は『漢武故事』に従った。

○「花子」補注(2)参照。

○「珠玉」美しい玉。ここでの「珠」は「玉」と同義。

○「鎗鎗」同じ文字を重ねた重言(疊語)表現。ここでは鈴の音を表す擬音語(オノマトペ)として用いられている。

○「又」『漢武故事』のこと。

○「以白珠為簾」『漢武故事』(『古小説鈎沈』本)。文字の異同・省略は無い。

○「白珠」白い真珠。

○「柀」『漢武故事』(『古小説鈎沈』本)は「柀」に作る。両字88は通用する。

### ③通釈

玉樹は珊瑚で枝を作り、珠簾は鼈甲をおさえとする。「柀」は、あるテキストでは「匣」に作る。『漢武故事』にいう、「武帝は神を祀るやしろを建てて、その前庭に玉樹を植えさせ、(その玉樹は)珊瑚を枝、碧玉を葉として、花は青や赤ですべて珠玉で作り、(その実は)中を空にして鈴のようにリンリンと音がする」。また、『漢武故事』に「白い真珠で簾を作り、鼈甲でこれをおさえる」とある。

### ④補注

補注(1)「玉樹」について

「玉樹」の解釈には、以下の二説がある。

A説：神話・伝説中の仙界にあるという樹木。仙木

B説：衆宝を集めて作った人工の樹木

A説については、『大漢和辞典』（大修館書店 1958）が「玉樹」の項で「仙木をいふ」として徐陵「玉台新詠序」を引く。根拠は特に示されてはいない。「玉樹」が仙木であることについては、『淮南子』（巻四「墜形訓」）に「珠樹、玉樹、璇樹、不死樹が昆侖の西にある（珠樹、玉樹、璇樹、不死樹在其西）」とあり、『山海經』（第十一「海内西經」）に「開明の北には視肉、珠樹、文玉樹、玕琪樹、不死樹がある（開明北有視肉、珠樹、文玉樹、玕琪樹、不死樹）」とある。

B説については、邦訳の内田泉之助『玉台新詠（上）』（新釈漢文大系 60 明治書院 1974）および石川忠久『玉台新詠』（中国の古典 25 学習研究社 1994）が、いずれもこの説を採る。内田『玉台新詠』は吳兆宜の注を引いた上で（原文については、注釈「上起神屋於前庭」の項を参照）、「甘泉賦」の顔師古の注を引く。

※原文：師古曰、玉樹者、武帝所作、集衆宝為之、用供神之。

石川『玉臺新詠』は、拠り所は明示しないものの「衆宝を集めて作った玉樹」と訳出する。

なお、内田『玉台新詠』の言及する「甘泉賦」については、『三輔黃圖』（巻二「甘泉宮」）に「甘泉谷の北岸に槐樹があり、今は玉樹と言っている。根と幹が盤の如くに峙ち、二百年を経た木である。揚震の『閔輔古語』に、老人たちは、この木がとりもなおさず揚雄の「甘泉賦」にある「玉樹青葱」であると伝えている、とある（甘泉谷北岸有槐樹、今謂玉樹。根幹

盤峙、三二百年木也。揚震閔輔古語云、耆老相伝、咸以謂此樹。

即楊（ふ）雄甘泉賦、所謂玉樹青葱也」とあり、「玉樹」が「槐樹」の別名であることが述べられている。また、唐・劉餗『隋唐嘉話（下）』には「雲陽界の辺りには漢の離宮の跡地が多く、（そこには）槐に似て葉の細い木があり、土地の人々はこれを玉樹と呼んでいる。楊（ふ）子雲の『甘泉賦』にいう『玉樹青葱』である（雲陽界多漢離宮故地、有樹似槐而葉細、土人謂之玉樹。楊（ふ）子雲甘泉賦云、玉樹青葱）」とあり、「槐」ではなく「槐に似た樹木」であるとす。宋・吳曾は、この『隋唐嘉話』を引いて『三輔黃圖』の説に論駁している（『能改齋漫録』巻三「弁誤 玉樹」）。「玉樹」を「槐」または「槐に似た樹木」とする解釈は、ここでは採らない。

以上、二説のうち、A説については拠り所が不明であるため、積極的には採用出来ない。残るB説については、武帝の作らせ「玉樹」が「神話・伝説中の仙界にあるという樹木」を想像上模したものである可能性もあるが、それを検証する材料は現段階では見当たらない。ここでの「玉樹」が人工の樹木であることは「玉臺新詠序」本文からも明らかである。従ってB説を採用するものである。

補注2「花子」について

漢魏六朝期の詩文に於ける「花子」の用例は、管見の限りでは見当たらない。やや下って、宋・高承『事物紀原』（巻三「冠冕首飾部第十四」花鈿）に唐・段成式『酉陽雜俎』（巻八「黥」）を引いて次のように述べている。『酉陽雜俎』に、近頃、女性顔の飾りに用いる花子（花鈿）は、唐の上官昭容（婉兒の）（710）が始めた形式で、点の跡を覆い隠すものである、とあ

る。思うに、隋の文官が五色の花子(花びら)を貼り付けており、(上官昭容)以前に既にこのような形式があり、上官昭容から始まったものではないようだ(酉陽雜俎曰、今婦人面飾用花子、起自唐上官昭容所制、以掩点迹也。按隋文官貼五色花子、則前此已有其制矣、似不起於上官氏也)。これに拠れば「花鈿」を表す「花子」が、もともとは「花」であつたことが分かる。他に用例を見出し得ず、また文脈的にも問題が無いと思われることから、「花子」は「花」と解した。

「花子」を「花」と解釈した場合、黎経誥の注に従えば、珠玉で作られた鈴状の「花」がりんりんと鳴ることになる。しかし、『漢武故事』に拠れば、中空になつてゐるのは「花」ではなく「実」(原文、「子」)であり、それが鈴のような音を立てるのである。以上から、黎経誥注「空其中如小鈴」の前に「子」字を補つて解釈する。

なお、前野直彬「漢武故事」(中国古典文学大系 24『六朝・唐・宋小説選』平凡社 1978)所収)は、「花子」を「花と実」とする。「玉樹」の構成する部位に関する具体的描写としても、「枝―葉―花と実―実」とする解釈に対して、部位の重複説明を避け、個々を独立させて描写すると捉える「枝―葉―花―実」という解釈の方が優ると考える。

(以下、続く)